



2026年1月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年6月10日

上場会社名 トミタ電機株式会社 上場取引所 東
コード番号 6898 URL <https://www.tomita-electric.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 神谷 陽一郎
問合せ先責任者 (役職名) 管理本部総務課長 (氏名) 福田 実 (TEL) 0857(22)8441
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年1月期第1四半期の連結業績(2025年2月1日~2025年4月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年1月期第1四半期	327	1.5	△67	—	△56	—	97	—
2025年1月期第1四半期	322	△21.4	△30	—	△27	—	△28	—

(注) 包括利益 2026年1月期第1四半期 18百万円(△65.8%) 2025年1月期第1四半期 53百万円(174.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年1月期第1四半期	120.49	—
2025年1月期第1四半期	△37.44	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年1月期第1四半期	4,707	3,888	82.6
2025年1月期	4,785	3,847	80.4

(参考) 自己資本 2026年1月期第1四半期 3,888百万円 2025年1月期 3,847百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年1月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年1月期	—	—	—	—	—
2026年1月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年1月期の連結業績予想(2025年2月1日~2026年1月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	771	7.0	5	—	5	—	1	—	1.74
通期	1,691	19.0	14	—	15	—	3	—	4.47

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年1月期1Q	816,979株	2025年1月期	816,979株
② 期末自己株式数	2026年1月期1Q	87株	2025年1月期	11,287株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年1月期1Q	811,392株	2025年1月期1Q	762,268株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料 P.2「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(重要な後発事象)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、総じて底堅い成長が続きましたが、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクが高まり、中国における不況及び米国新政権発足に伴う関税引き上げ等の政策がもたらす影響などが懸念され、先行きは不透明な状況が継続しております。日本経済におきましては、雇用や所得環境の改善により緩やかに回復しましたが、物価上昇の長期化などの景気減速リスクが依然として顕在しております。

この様な事業環境の中、当社グループといたしましては、顧客の在庫調整が終息に向かう見通しが立ちながらも、全体的としては低調に推移いたしました。中国市場においては、情報通信関連の在庫調整が継続し、日本市場においても全体的に鈍い成長となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は3億2千7百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。損益面では、営業損失は6千7百万円（前年同四半期は3千万円の営業損失）、経常損失は5千6百万円（前年同四半期は2千7百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は役員退職慰労引当金戻入益の計上により、9千7百万円（前年同四半期は2千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて7千8百万円減少し、47億7百万円となりました。このうち、流動資産は25億1千4百万円、固定資産は21億9千2百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億1千9百万円減少し、8億1千9百万円となりました。このうち、流動負債は3億9千4百万円、固定負債は4億2千4百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4千万円増加し、38億8千8百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2025年3月14日に公表いたしました業績予想を据え置くものとします。

外部環境が想定外に速く、大きく変化していることから公表済みの業績予想との乖離把握、状況分析に傾注し、今後、業績予想に変更が予想される場合には速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,408	1,223,680
受取手形及び売掛金	344,743	319,368
電子記録債権	73,400	76,329
商品及び製品	277,892	251,164
仕掛品	442,832	431,841
原材料及び貯蔵品	160,646	167,913
その他	26,801	46,251
貸倒引当金	△2,572	△2,314
流動資産合計	2,572,154	2,514,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	221,709	218,133
機械装置及び運搬具（純額）	130,588	121,432
土地	1,715,312	1,715,312
リース資産（純額）	30,659	29,205
その他（純額）	5,398	4,521
建設仮勘定	10,688	10,869
有形固定資産合計	2,114,357	2,099,476
無形固定資産		
45,781		41,510
投資その他の資産		
投資有価証券	51,974	50,137
長期前払費用	642	715
その他	976	976
投資その他の資産合計	53,594	51,829
固定資産合計	2,213,733	2,192,816
資産合計	4,785,887	4,707,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,244	100,003
未払法人税等	9,311	4,954
未払費用	90,287	68,282
賞与引当金	20,520	37,419
前受収益	5,769	5,669
その他	19,005	177,957
流動負債合計	216,138	394,287
固定負債		
繰延税金負債	5,244	4,928
再評価に係る繰延税金負債	204,932	210,979
退職給付に係る負債	2,575	10,047
役員退職慰労引当金	349,229	41,234
長期前受収益	10,070	9,946
預り保証金	123,195	121,953
その他	27,252	25,657
固定負債合計	722,499	424,747
負債合計	938,638	819,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,966,818	1,966,818
資本剰余金	1,069,666	1,075,946
利益剰余金	170,374	268,137
自己株式	△16,317	△125
株主資本合計	3,190,542	3,310,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,315	3,793
土地再評価差額金	311,550	305,502
為替換算調整勘定	339,700	267,943
その他の包括利益累計額合計	656,566	577,239
新株予約権	140	—
純資産合計	3,847,249	3,888,016
負債純資産合計	4,785,887	4,707,051

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年2月1日 至2024年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年2月1日 至2025年4月30日)
売上高	322,987	327,981
売上原価	245,188	278,870
売上総利益	77,799	49,110
販売費及び一般管理費	108,558	116,731
営業損失(△)	△30,758	△67,620
営業外収益		
受取利息	285	5,310
受取配当金	886	5
助成金収入	65	51
金型売却益	133	3,515
スクラップ売却益	63	—
為替差益	2,394	2,395
雑収入	101	318
営業外収益合計	3,930	11,596
営業外費用		
支払利息	184	176
新株予約権発行費	36	53
製品補償費用	7	—
雑損失	202	212
営業外費用合計	430	442
経常損失(△)	△27,259	△56,465
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	—	155,210
特別利益合計	—	155,210
特別損失		
固定資産除却損	—	107
特別損失合計	—	107
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△27,259	98,637
法人税、住民税及び事業税	1,276	874
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△28,536	97,762
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△28,536	97,762

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△28,536	97,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,184	△1,522
土地再評価差額金	—	△6,047
為替換算調整勘定	80,305	△71,757
その他の包括利益合計	82,489	△79,327
四半期包括利益	53,953	18,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,953	18,435
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2023年5月1日の取締役会決議に基づき、2023年5月17日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の一部行使による自己株式の処分により、資本剰余金が6,279千円増加し、自己株式が16,191千円減少しました。

なお、第1回新株予約権は、2025年4月11日に全ての行使が完了いたしました。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電子部品材料 事業	不動産賃貸 事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	306,708	16,278	322,987	—	322,987
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	306,708	16,278	322,987	—	322,987
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	△42,193	11,434	△30,758	—	△30,758

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年2月1日 至 2025年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電子部品材料 事業	不動産賃貸 事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	311,362	16,618	327,981	—	327,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	311,362	16,618	327,981	—	327,981
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	△79,428	11,808	△67,620	—	△67,620

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年4月30日)
減価償却費	12,943千円	12,093千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月10日

トミタ電機株式会社
取締役会 御中SCS国際有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰 人指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 啓 介**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているトミタ電機株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年2月1日から2025年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年2月1日から2025年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年6月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年4月25日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。